

日高川町美山地区持続可能な地域づくり推進事業委託業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

日高川町美山地区持続可能な地域づくり推進事業委託業務について、価格のみならず、事業者の企画力、専門性、業務遂行能力、実施体制及び類似業務実績等を総合的に評価し、本業務に最も適した受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

2. 業務概要

(1) 業務名

日高川町美山地区持続可能な地域づくり推進事業委託業務

(2) 業務内容

別紙「日高川町美山地区持続可能な地域づくり推進事業委託業務仕様書」のとおりとする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

(4) 委託上限額

2,000,000 円（税込）

※この金額は、企画提案書を作成する際の上限額であり、契約金額を示すものではない。

3. 実施方式

本業務の受託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式により実施する。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 日高川町入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本要領の公告日から契約締結日までの間において、日高川町又は和歌山県から指名停止措置等を受けていない者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 本業務と同種又は類似の業務実績を有し、業務を適正かつ確実に履行できる者であること。

5. 全体スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、概ね次のとおりとする。

項目	期日等
①公募開始	令和8年4月13日
②質問受付期限	令和8年4月17日 17時まで
③質問回答	令和8年4月22日
④参加申込書提出期限	令和8年4月24日 17時まで
⑤企画提案書提出期限	令和8年5月8日 17時まで
⑥提案書等の審査	令和8年5月中旬
⑦選定結果通知	令和8年5月下旬
⑧契約締結	令和8年5月下旬

※上記日程は予定であり、都合により変更する場合がある。

6. 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

本実施要領及び別紙仕様書に関する質問は、質問書を提出して行うものとする。

(2) 提出期限

令和8年4月17日（金）17時まで

(3) 留意事項

審査方法及び審査基準に関する質問については、回答しない。

(4) 提出方法

質問書（様式第5号）に必要事項を記載のうえ、FAX又は電子メールにて提出。

なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

(5) 回答方法

受け付けた質問に対する回答は、全ての参加予定者が確認できる方法により周知する。

ただし、質問内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、この限りでない。

7. 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

①参加表明書（様式第1号）

②事業者概要書（様式第2号）

③業務実績調書（様式第3号）

④その他発注者が必要と認める書類

(2) 提出期限

令和8年4月24日（金）17時まで

(3) 提出方法

担当部署へ持参又は郵送とする。

(4) 参加表明後、辞退するときは、速やかに辞退届（様式第4号）を提出すること。

8. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①企画提案書提出届（様式第6号） 正1部

②企画提案書 正1部 副6部

- ・実施方針、実施体制及び業務スケジュールを記載すること。
- ・仕様書に示す業務内容の進め方、実施内容等について具体的に記載すること。
- ・様式は自由とするが、用紙はA4を基本に、A3の場合は折り込みにすること。
- ・下段にページ番号を付すこと。
- ・企画提案書本文には、提案者名、ロゴマークその他提案者を特定できる表示を記載しないこと。

③見積書（様式第7号） 正1部

(2) 提出期限

令和8年5月8日（金） 17時まで

(3) 提出方法

担当部署へ持参又は郵送とする。

(4) 提案上限額

見積額は、委託上限額の範囲内とし、これを超える提案は失格とする。

(5) その他

- ・企画提案書等の提出期限後における書類の追加、修正及び再提出には原則として応じない。
- ・郵送で提出する場合は、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

9. 審査選定等

(1) 審査方法

本業務に係る公募型プロポーザル審査委員会において書類審査を行い、業務実施体制、提案内容及び見積金額等を総合的に評価し、最も評価が高かった提案事業者を受託候補者とする。詳細な審査項目及び評価基準は、別に定める審査基準による。

(2) 審査結果

審査結果は書面にて通知する。電話等による問合せには回答しない。

10. 契約に関する事項

(1) 契約の締結

受託候補者と協議の上、仕様内容を確認し、契約を締結する。

なお、協議が整わない場合又は受託候補者が契約を辞退した場合は、次点者と協議を行うことがある。

(2) 契約内容

契約内容は、別紙仕様書及び受託候補者の企画提案内容を基本とするが、発注者と受託候補者との協議により必要な調整を行うことがある。

11. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を満たさないことが判明した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出期限までに必要書類を提出しなかった場合
- (4) 委託上限額を超える見積書を提出した場合
- (5) 1者につき1提案とし、複数の提案をした場合
- (6) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (7) その他、本実施要領に定める条件に違反した場合

12. その他

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は、参加者に無断で本プロポーザル以外の目的に使用しない。
- (4) 選定結果に関する異議は、一切受け付けない。

13. 担当部署及び問合せ先

〒644-1292

和歌山県日高郡日高川町大字川原河 202 番地

日高川町役場美山支所 美山地域振興課

電話: 0738-23-9505 FAX: 0738-56-0443

電子メール: m-chiiki@town.hidakagawa.lg.jp

以上